

(様式第4号) **上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会 会議概要**

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 審議会名 | 上田市の自治の基本原則等を定める条例検討委員会 (第11回) |
| 2 | 日 時 | 平成21年12月13日(日) 午後1時30分から |
| 3 | 会 場 | 上田創造館 |
| 4 | 出席者 | 生田淳一委員、石坂陽子委員、井出操委員、大塚貢委員、萩原寿恵委員 木口博文委員、小林正幸委員、佐藤恵子委員、田口一朗委員、竹内充委員 立堀欣司委員、橋詰真由美委員、原有紀委員、丸山かず子委員、宮尾秀子委員 宮島国彦委員、森田小百合委員、山野井智子委員、 【欠席委員】塩澤好太郎委員、土屋猶子委員、中澤信敏委員、増沢延男委員 宮田保委員、若林利治委員 |
| 5 | アドバイザー | |
| 6 | 市側出席者 | 関まちづくり協働課長、小宮山地域協働担当係長、井沢地域協働担当係長、 銭坂主任 |
| 7 | 公開・非公開等の別 | 公開 () 一部公開 ・ 非公開 |
| 8 | 傍聴者 | 0人 記者 0人 |
| 9 | 会議概要作成年月日 | 平成22年1月8日 |

協 議 事 項 等

1 開 会 (関まちづくり協働課長)

2 あいさつ

3 第3回まちづくり講演会

講師：山梨学院大学 日高昭夫教授

参加者：182名

4 自治基本条例検討委員会と市長との懇談会

懇談会概要

会長 経過説明

- ・ 全体会、分科会での話し合いを進めてきた。
- ・ 今回は経過報告。全体会での意見の調整はしておらず、分科会の意見について報告する。
- ・ 各分科会の紹介 第1(住民投票) 第2(議会) 第3(執行機関)
- ・ もう少しお時間をいただき、十分に議論をして、最終的な報告を行いたい。

市長に経過報告書を提出

市長あいさつ

大変なみなさんの成果であると感じている。ありがとうございます。

条例づくりは基本的にはマニュアルがあって、テーマに応じて基本的には職員が作りあげるが、今回はそういう枠にはめず、皆さんの主体性を持ってもらうということが大事だと思います。

当然さまざまな視点で、過去のあり方と時代が変わる中で、また価値観も変わる中で、あり方が変わって

いることも事実です。そういうものはなるべく今の状況に合わせる、あるいは未来、地域分権・主権というものがあろう中での、地域の主体性をこの条例にどう盛り込めるかどうか。これが非常に大切な視点だと思います。

だからこそ、これは1つの新市の憲法でございますので、住民の意思がどう反映されるかということは誠に大切な話であり、これが出発点であるという認識としたい。

今日は3つの大きなテーマについて、それぞれ3分科会で議論いただいたことの経過報告であります。テーマ的に大分類を見ただけでも8つあるわけで、いろんな意見を戦わせながら共有していただいて、それで結論を出すということが私は何よりも貴重なことと思っています。

本当にお疲れ様でございます。

懇談会

(委員)自治基本条例自体が上田の未来のプロジェクトなのではないかと感じている。9月くらいから地域の団体と我々で意見交換させていただいています。それが広く市民の方々に、この条例の意味とか、その先にある上田市の未来というものを少しでも意識して、考えていただく、いいきっかけになってきていると思います。

この11月から懸垂幕をかけさせていただいてそういったもので我々の活動を理解していただき、また参加していただきながら一緒にやっていきたいと感じている。

(市長)ルール、物事を色々決めていこう、行動をして行こうという気構えの中と、ルールの問題と、その両方がマッチングして、未来も作っていけるとともに、語れると思っています。それが何かのきっかけになり、自らの考え方を少し修正するとかそういうことになるのであれば、いいではないかと思います。それでこそ価値も2倍3倍になるのではないかと。私が感じた正直なところです。

(委員)上田市は学生のまち上田ということで取り組んでいるが、最近、学生の人数が少なくなってきている。先ほどの日高先生のお話にもあったように、新しい地域自治の協働体のようなものの中で、大学というものに大きな役割があると思っています。大学と地域が連携した形での地域の活動だとかまちづくりとか、もう少し市も大学を頼っていただきたい。まちづくりで協力していけたらいいと思いました。

(委員)市長がいつもおっしゃっている上田市の次のビジョンの中に、観光をひとつの産業にということをおっしゃっているのですが、その部分に関して、リーディング産業に育てるということ、中心となるべき母体は、商工に関わる、いわゆる商工会議所だと思ふ。観光に関しての側面と、これから超高齢化になるそのときの行政の側だけのサービスと提供だけにみんなで期待するのでは駄目だと思ふ。受け取る側の己のその辺をどうするかそこら辺の議論をして欲しいと私は思っています。

(市長)行政はしかけ人の役割だと思っています。わがまち魅力アップ応援事業を産学官の学の部分で使ってもらってもいいし、産の部分でも何でも使えるわけですから。そういうことで活用していただいていいと思います。

(委員)市長に基本条例に対する想いを伺いたいと思いましたがけれども、講演会のあいさつや懇談会の冒頭のあいさつの中で、市長の想いというものが良く伝わってきました。

拙速にしないで下さいということも、十分時間をかけてという風にお聞きしてそれをもって良かったと思っている。地域内分権について、この基本条例というものに、とても期待するものが大きい。

(委員)合併したことによって地域の名前を残したい、その地域の名前、旧地名をアピールしたいって思っている、今の私たちの世代が増えてきたんじゃないかと思ふ。それがトータル的に上田市として全国に配信されるわけなので、今、もしかしたらすごくいい方向にいつているのではないかなと逆に思っています。なにくそ精神でいいんです。武石地域もがんばっているからうちもがんばるぞで。

(委員)今回、この条例検討委員会は、非常に幅広い世代で、しかも会長のさっきのごあいさつにあったように試行錯誤ですよね。しかも法律が絡んでくる話。しかもこんな所に手を突っ込んでしまってもいいのかというようなところまで議論している。これだけみんなが幅広く色々なことのジャンルを経験して、これただそのままに終わらせたのでは何の意味もない。

しかも次代を担うみなさん方が大半です。26人中、340代の方が20人ですからね。これをいかにPRするかということもこれからの大きな課題だと思います。しかも行政のこと、法律のこと、あるいは地方自治のこともありとあらゆるジャンルを勉強しました。こんな機会まずおそらく二度とないこと。今まで色々な社会経験してきたけれど、これほど難しい分野の審議に参加させていただいた機会はないです。それだけ検討委員は、いい勉強したと、これは自信をもって地域ごとに、あるいは組織・団体ごとにPRすべきではないか。それで理解と協力を得るといことが我々に課せられた仕事です。

今日の先生の講演も見事に自治会あってのという一言が入りましたね。これをはずすわけにいかないと。地縁という部分。これはみなさん方おそらく地縁なんて今の時代用はないと思った人が多いと思う。ところがやはり、ベースになるのは地縁です。そこからどう展開していくかという話を今日、先生はしてくれたわけで、これは非常に大きな意義のある講演だったと私は思います。

(委員) 上田市がよくなっていくというのはみんなの願いでもあるし、もう後ろ向きはいけないと、前を向いてどんどん進んでいこうと。その進んでいる中で色々な課題が出てきたときに、協議すればいい。とにかく後ずさりはいけないと。そういう意味ではとにかく合併してよかったと、そういう気持ちに市民のみなさん方が思わなければ、それでまた思わせるような、行動を我々していかなければいけないと思う。

(市長) 条例をどう特徴付けるか。どこをどうしたら上田らしい特徴なのか。上田の大いなる特徴というのは、さっき年代の話が出ましたけれども、老若男女、若い人がかなりいて、26分の20が3,40代。だから未来を担う皆さんが主体で作ったルール、上田市のいわゆる憲法になるわけですから。それをベテランが見守って、若手も臆せず議論を戦わしている条例検討委員会というのは、全国にもおそらくまずないではないでしょうか。これこそ誇り以外のなにものでもない、さきほど日高先生に申し上げました。

(委員) 分科会で話し合いをさせていただいて、やっぱり、知らないことは、まだたくさんあります。それこそ教えていただいている。年配の方たちに。教えていただくことができたり、経験のお話を聞かせていただけることがすごく楽しくて仕方がない。毎回、楽しみです。月に2回か3回くらい行っていますけれど楽しみで仕方がない。そのこともすごいと。自分でもびっくりです。最初はいやだという気持ちが強かった。

(委員) 会議に出るのが楽しみです。そこで色々な議論をするわけです。皆さんの目は真剣です。遊びで議論しているわけではないから。だからそういうところが私の生きがいにもなっています。

(委員) 結局今私達が、楽しいと感じていることを、もっと市民の皆さんにも理解してもらうことが、この会の使命ではないかと。上田市のことを考えたりとか行政のことを考えたりとか産業のことを考えたりすることが日常的にないと思う。条例検討委員会に参加したり、具体的に身に降りかかったことがあると初めてそういうことを考えると。

(市長) そうですね。条例とつくとどうしても肩苦しくなってしまう、遠慮してしまう人もいますが、身近に感じてもらうにはやはり実際に参加していただくことが、大事です。それから、自治基本条例をわかりやすく解説した漫画も大いに活用してもらいたい。さらに、漫画から少し動画的に、サマーウォーズではないけれどアニメにでもなれば、広く市民の皆様にも周知できるのではないのでしょうか。検討委員の皆さんが苦労された過程が、漫画やアニメといった形で、市民の皆様にも浸透していけば、また考え方が変えられる人というのうんと出てくると思う。その辺の工夫があつていいのではないのでしょうか。

(委員) この条例が施行した後も、例えば条例の改善を公表的にやっていくチームを発足するとか、そういう決まった条例をどう市民の中に議論の場として浸透させていくか、そこを考えなければいけないと思っている

あと、大きくなればなるほど、自治会に依存する度合いが高くなるというのは、まさにそうだと思う。身近なところでの単位でのそのつながりへの依存というか、それを大事にして、そこで魅力を発進していくというやり方がもっとこれから増えるだろうということをすごく期待します。

今回作るのはまちづくりの条例だから、まちづくりの一員である市民としての意識をどう育てていくかということの中で、特別こうしたいと思っていることがあればお聞かせください。

(市長) ひとつはできる過程と、できたあとの話ということで、まさに憲法がよく言われる。要するに住民レ

ベルでしっかり練り上げたということですが、そういうことをしっかりとまず認識してもらうためのさっき言った工夫が必要となる。期待するのは見て欲しいということ。だから、これを咀嚼するという分かりやすいような仕立てで、漫画とかアニメとか皆さんが主演になって映画を作ってもらうとか、そういうやはり工夫が必要ではないか。それによってみんな少し学んでみようとか、知ってみようとか、参加してみようとかそういう意識をどうやって醸成し、かき立てられるかということが今後の課題のような気がします。

(委員) せっかく皆さんこれ作られ、市民に徹底するという事は難しいという点は今市長もみなさんもおっしゃったとおり。私はできたら議会で議決する前に、やはり、ある程度成文化されたものができたら、解り易いダイジェスト版を作りたい。ただ条例だけを並べても読まない。だからその条例が自分の身につまされるような例をそこに付け加えて、そして、全部網羅するのではなくて、本当に市民生活に関心のあるような条文だけ挙げて、そこにつまされるような具体例を書いて、市民に配布する、あるいは地域協議会でも検討してもらおう。そういう風にして市民の意見をできるだけ集約して、もう一度それを、検討して修正して議会にかけるといような形をとれないか。そこで市長さん通して議会にかけていくような方法をとれば、ある程度は市民の集約を得たことにのではないか。ところがこれをそのまま出したって、今市長さんがおっしゃったように積まれて片付けられちゃうということになってしまう。そこらのへんも検討する必要があると思う。

(市長) 上田市のいわゆる憲法ですから。ですからみんなに咀嚼してもらうためのあらゆるツール、手段を使って投げかけて住民に周知することが重要だと思います。

木口会長：今日本当に皆さんのお話を伺っていて、どんな場面でもおそらく今日の話ではないですけどパイプ役といいますか、コーディネーター役といいますか、つなぐ役、皆さんのお話の中からもそういうことがいろんな場面でちょっと今不足していたりしていると思いました。そういった部分で我々がおそらくパイプ役というかコーディネーター役というか色々な人たちを結びつける、いろんなところを結びつけるものを我々勉強している中で皆さん身につけていらっしゃるのではないかなと感じています。

そういった中で、まだまだこれから議論を続けていきますけれども、やりつくすところまで、みなさんお付き合いいただきまして、最後本当にいいものができるように。また、あの来年に入りまして全体会等ご連絡を差し上げるような形になろうかと思っておりますけれども、分科会と全体会並行させながら少しずつ集約していく作業に入っていきたいと思っております。

引き続きみなさんのまだ成長途上のお力をお貸りして、私も何とか皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っております。今日また事務局のみなさんも場の設定等、そしてまた普段の色々な配慮ありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。ありがとうございました。

市長：ありがとうございました。